

## 令和5年度 第3回徳島県地域医療総合対策協議会 議事録

日 時：令和6年1月17日（水）19：00～19：35

場 所：（Web開催） ※事務局等は県庁201会議室

出席者：出席23名、欠席8名

### 議題(1) 第8次徳島県保健医療計画における「医師確保計画(案)」及び「へき地医療体制の整備(案)」について

（北畑会長）

皆さんこんばんは。よろしくお願い致します。

それでは早速、議題1の第8次徳島県保健医療計画における医師確保計画（案）及びへき地医療体制の整備（案）について、変更点を中心に事務局の方から説明をお願い致します。

（事務局：金丸課長）

失礼致します。医療政策課長の金丸でございます。

議題1に関しまして、担当から資料の説明をさせて頂く前に、県の来年度以降の医師確保対策の方向性について、まずご報告をさせて頂ければと思います。

これまで本県におきましては、自治医科大学におきます医師の養成や、徳島大学医学部地域特別枠を養成するための医師就学資金貸与制度の創設、それから、徳島県臨床研修連絡協議会におけます関係機関と一体となりました臨床研修医確保施策の推進等、様々な医師確保対策を実施して参りました。

一方、本県におきましては、医師の高齢化の進行によりまして、将来の地域医療を担う若手医師の不足が懸念をされております中、県の医療機関に従事する臨床研修医や専攻医の減少傾向に歯止めがかからない状況となっております。

こうしましたことから、医師確保対策の更なる充実、強化を図りますため、徳島大学医学部の入学者のうち、約7割を占めております県外出身学生の県内定着を促進するための施策、また、県外の医学部に進学をされました本県出身学生の卒業後の帰県を促進する施策、更には県外医学部生が本県の臨床研修病院へ病院見学に訪問する際の支援施策等につきまして、来年度からの実施に向け現在調整を進めておるところでございます。

こうした事に加えて、徳島大学医学部地域特別枠につきましては、来年度実施をされます令和7年度入学者選抜から定員数の拡大をはかるべく、現在、徳島大学と検討を進めておるところでございます。

県におきましては今後あらゆる施策を展開し、一人でも多くの医師が確保出来ますよう取り組んで参りたいというふうに考えておりますので、引き続き皆さまのご協力をよろしくお願いを申し上げます。

この後ご説明をさせて頂きます医師確保計画におきましては、こうした県の医師確保計画の方向性を可能な限り反映をさせて頂いております。

それでは担当から資料に基づきまして説明をさせて頂きます。

（事務局）

資料1～資料1-3により説明

(北畑会長)

はい、ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明に関しまして、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。もし発言がある方はマイクをオンにして、最初にお名前を仰ってからご発言下さい。

いかがでしょうか。頂いたご意見に沿って、今説明があったように赤字部分で修正が加わっております。

特に、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

## **議題(2) 基幹型臨床研修病院の新規指定及び継続指定について**

(北畑会長)

続きまして、議題2の基幹型臨床研修病院の新規指定及び継続指定について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

資料2-1により説明

(北畑会長)

はい、ではまず田岡病院の新規指定に関するご説明ですけれども、何かご質問、ご意見ございましたら、ご発言をお願いします。

今回、県が主体となつての実地調査は初めてだったと思うのですが、簡単にご説明頂けると。

(清水推進幹)

元々、国の権限で基幹型臨床研修病院の指定を行っていたものなんですけれども、地域の実状に沿ったものが望ましいという事で、今回、平成30年度の医師法等の改正により国から県への権限委譲に伴って、令和2年度から県の権限で新規指定をする事となりました。それで今回初めての県が指定をするケースとなっております。

(北畑会長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。特にご意見、ご質問ございませんか。

それでは続けて、継続指定の方のご説明をお願い致します。

(事務局)

資料2-2により説明

(北畑会長)

はい、ありがとうございます。健生病院の継続指定に関して、ご説明頂きましたが、この事に関して、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

特にございませんか、よろしいですか。

それでは田岡病院の新規指定と健生病院の継続指定について、承認する事としてよろしいでしょうか。

(各委員)  
異議なし

(北畑会長)

はい、ご異論無いようなので、ありがとうございます。では、議題2は承認とさせていただきます。それでは、次の議題に移りたいと思います。

### **議題(3) 令和6年度開始の医師専門研修におけるシーリング枠外対象者について**

(北畑会長)

続きまして、議題3の令和6年度開始の医師専門研修におけるシーリング枠外対象者について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

資料3により説明

(北畑会長)

はい、ありがとうございます。

徳島県では内科でシーリングがかかっておりますけれども、今ご説明があったように地域枠医師と自治医科大学出身医師はシーリング枠外と出来るという事で自治医の先生お1人と5名の地域枠の先生をシーリング枠外として扱うというご説明ですが、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(各委員)

異議なし

(北畑会長)

特に、はい。ご意見無いようですので、それでは議題(3)についても本協議会において、承認という事にさせていただきます。ありがとうございます。

### **その他**

(北畑会長)

以上で本日の議題は終了となりますが、せっかくの機会ですので、何かご発言がありましたらお願い致します。

須藤先生どうぞ。

(須藤委員)

半田病院の須藤です。すみません、お時間を頂きまして。ありがとうございます。

へき地のところの1-3の資料で、中の方を見ると、社会医療法人というのが出ていますよね。最近流行で、地域医療連携推進法人というのを作ってですね、色んな医療機関、公的医療機関が私的医療機関とも一緒になって、うちの職員はうちの職員だけれど、普通は公務員は開業医にパートに支援に行け

ないのですよね。地域医療のためだという名目があれば、公務員が私立のところに行ったりは出来るのですが、なかなかそういうのが出来ない。それを推進して地域の医療を確保しようという事になっていますが、今日、メンバーの中には看護協会の方、いらっしゃいます。横山さんいらっしゃいますね。

今ご存知のように半田病院のところに、県の看護協会、訪問看護ステーションがあるのですけれども、人が確保出来なくて本当に危ない状況なのです。

半田病院も支援をしたいのですけれども、うちの病院の職員の資格のまま支援に行くという形をとるにはどうしたものなのかなと思っっているのですが、最近流行のその地域医療連携推進法人を見るとですね、病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院のいずれか、という文言になっているのです。

ただ、これを認めるのは知事の権限で認めるという形になっていますから、何らかその地域の医療を医療資源を確保するためにそういった連携をとってですね、例えば半田病院のナースが訪問看護ステーションに行った時にうちの資格のまま行けて、なおかつそれを業務として認められるとか、それはただ単に、うちと看護協会との提携だけでやって良い話なのか、こういったところの中で、へき地の医療を守る法人としてやっていくような事にするのか、あるいは県から支援が頂けるのか。

そういった事をちょっと県の方で考えて頂いて、何らかの施策がないのか教えて頂いて、うちもそれに乗かって、うちの敷地内に県のお金で、看護協会のお金で、建てた開設した時には前の知事も来られてですね、開設式、大々的にやりました。そういった施設なので、潰れて欲しくないの、何とか維持したいのですけど、じゃあうちが何が出来るのかと、公務員なので、我々も。どうやって協力出来るのか分からないのですよね。

だから、こういった連携推進法人とか、法人化して何らか出来るのかどうか。是非、県の方から、ご指示、ご享受頂ければ協力出来る事はやっていこうと。教えて頂きたいなと思っっています。以上です。

(北畑会長)

はい、ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょう。

(事務局)

事務局です。須藤委員が仰って頂いた、地域医療連携推進法人については、全国の方でも立ち上がってきている動きがあるのは承知しておりまして、認定の要件については、すべては把握は出来ていないのですけれども、医療機関であったりだとか、関係機関以外にも郡市の医師会であったりだとか、そういったメンバーで、法人の中に評議会みたいなものを作ったりだとか、一定の要件をクリアしていく必要があったかと記憶しております。

こちらの方でもクリアすべき要件というのがどういったものがあって、どのような体制を組む必要があるのか、また、最終的には、医療審議会だったかと思うのですけれども、意見を聞いて知事が認めていくというような仕組みだったと思いますので、そのへんは確認をさせて頂いて、また、看護協会の方ともご相談もさせて頂きながら、出来る事を検討させて頂けたらと思っっておりますので、よろしくお願い致します。

(須藤委員)

ありがとうございます。

(北畑会長)

ただ今の事に関して、特に横山委員からもご発言ありますか、よろしいですか。

(横山委員)

看護協会の横山です。いつもお世話になります。須藤先生、本当に貴重なご意見ありがとうございました。

看護協会の訪問看護ステーション半田につきましては、令和4年度から看護師が1名とか2名というような状況がずっと続いておりました、探しておるんですけどもなかなか増えていかないというような状況ですので、是非半田病院さんにご協力を頂いて、継続した運営が出来たら、地域の在宅医療にも大変繋がっていくと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(北畑会長)

はい、ありがとうございます。この件に関しまして、他の委員からも何かもし、ご意見があれば頂戴したいと思ひます。よろしいでしょうか。

須藤先生から頂いたご意見、事務局の方でも整理して、またご回答して頂けたらと思ひます。

それ以外に何かご発言等ございませんでしょうか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。特にそれ以外のご意見も無いようですので、以上で本日の議事を終了致します。

それでは事務局、よろしくお願ひします。

(事務局：鎌村統括監)

事務局の方からという事でちょっと一言、ご挨拶、お礼申し上げます。保健福祉部の鎌村です。

現在本当に、能登半島地震におきましては徳島県内からも、本当に多くの皆さま方からご支援、ご協力を頂いているところです。

特にこちらの方、地域医療対策協議会という事ですので、保健医療関係、当方で把握している分だけですので、漏れがありましたら申し訳ありません。これまでには、徳島県内からDMATですね。DMATにつきましては、色々なところから手を挙げて頂いた訳なのですが、まず第1陣という事で、徳島大学病院そして、県立中央病院の方から2隊が活動をし、間もなく明日、徳島県に帰って来られる事になっております。非常に、厳しい環境の中で、頑張っ頂いております。まずは、安全に帰って来て頂く事を祈念しているところです。

そして、精神科の方という事でDPATの先遣隊、こちらにつきましては、県立中央病院の精神科医師の先生を中心として、県立の3病院で編成して頂きましたDPAT先遣隊、こちらの方が早くから輪島の方、珠洲の方、というふうなところを指示を受けて回っ頂いて、昨日無事徳島県に帰っ来て頂いております。向こうで、3日間、寝袋での生活をして下さりながら、支援をして下さいました。

またJMAT、こちら日本医師会さんの方が中心になって頂いて頂いてますがJMAT、そして、徳島県医療救護班という事で、昨日、特にホウエツ病院さんの方を中心として編成頂き、薬剤師会さん、看護協会さんにもご協力頂きながら、継続して派遣出来るよう、準備をして頂いているところです。昨日七尾市内の方で活動して頂き、本日は石川県庁の方でJMAT本部、石川県本部との中で、本部活動をして下っているところと聞いております。

継続的支援という事で、県内の医療機関の皆さま方におかれましてもこのJMAT、またDMATそして今後活動される、JRAT等と共に、活動の方、支援の方をどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

県の方としては、保健師チームの方が輪島市の方で活動して頂いて、今後さらにチームの方増やして欲しいという要請を受け、今準備をしているところです。

保健師チームにつきましては2月以降も、2月まではまず派遣するという事でありまして、今、特に輪島市内を中心としてしているところなんですけれども、報道にもありますように、2次避難という事

で、まず避難されている方が金沢であるとかそういったところへも避難されるという事で、そちらの2次避難所、1.5次避難所の方での支援も必要とされておりますので、今後介護職の方、こういった方への支援要請もきておりますので、今準備中ですので、本当に県内の市町村の方からも保健師さん、そして介護職の方であったり、あるいは色々な部門での支援をして頂いているところですが、各医療機関、市町村ともに、大変な状況かと思えますけれども、こういった要請がありました際には、支援のご検討についてどうか引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

ご礼とお願ひを申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。では、事務局の方から。

(事務局)

北畑会長様、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

最後に1点、事務局から事務連絡をさせていただきます。

本日、ご承認をいただきました基幹型臨床研修病院の新規指定等も踏まえまして、県内で10病院となりました基幹型臨床研修病院の令和6年度における研修医の募集定員数の割り振りにつきまして、今年度中に本協議会でご承認をいただく必要がございます。つきましては、3月の月上旬から中旬頃にかけて第4回目の会議を開催させていただきたいと考えております。

会議の開催が続きますので、皆様にはお手数をおかけしますが、引き続き、よろしくお願ひいたします。

(事務局：鎌村統括監)

私先程ちょっと、言い忘れた事がありまして追加で。

本日参加して頂いている病院さんの漏れがございまして、DMATの方につきましては今日、第2陣というふうな事で、田岡病院の方がDMATとして出発して頂きました。今後5日間活動をして2月4日まで、徳島県としてライン的な継続派遣を要請されましたので、田岡病院に続いて、阿南医療センター、そしてその後は徳島県鳴門病院、そして県立海部病院と続いて、2月4日まで国の要請に基づいて、DMAT派遣予定となっております。更なる追加要請であったり継続的支援が必要となる場合があるかもわかりませんので、どうかまた、よろしくお願ひ致します。

(事務局)

それでは、以上をもちまして、第3回地域医療総合対策協議会を終了させていただきます。

本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上